

地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	令和8年2月13日 (第1回)
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	伊達市 (07213)
地域名 (地域内農業集落名)	石田地区 (谷田岸・西部・馬館・中央・北窪・越田・小石田・大平・名目沢・東部・大城・坂ノ上・八木平)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	385.59 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	252.66 ha
② 田の面積	112.21 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	273.38 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	78.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.2 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・当地域は、野菜・水稻・果樹を基幹作物とする複合経営が多いほか、酪農等の畜産もあるものの、農業者が年々高齢化しており、次代の育成が課題である。農地については、農家の世代踏襲が行われずに遊休農地化が進んだことと、傾斜や不整形で非効率な農地が多く、現状では集積が困難である。一方、多面的機能支払制度を活用する組織「櫛」が活動していたり、更には、石田農地保全会が新たに組織されるなど、現在、地域が一体となって農業と農地を守ろうとする機運が盛り上がっている。

・農業者の不足により遊休農地が増加している。有害鳥獣(イノシシ・ハクビシン・ニホンザル等)による被害が増加しているため、その対策が急務である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の主力産物である水稻・果樹・野菜について、高齢化と離農により、個人による営農継続は先細りが懸念される。このような中、地域農業と農地を守り次世代に継承していく為にも、意欲のある農業者が主体となって集団化や法人化への検討を進めていく。

当地域では、令和4年に「石田農地保全会」が新たに発足し、遊休農地を活用した実験的な取り組み(落花生栽培など)にも果敢に挑戦している。個人の枠を超え地形や気候に適した新規作物の栽培や交流人口増大への働き掛けにより、僅かではあるが新たな人材の確保も実現している。経営を集団化した先には、相互の労働力融通はもとより、組織力を生かした販路開拓や霊山町石田ブランドの確立によって系統出荷のみに頼らない新たな収入の柱を模索していく。加えて、機械の共同購入・利用によるコスト低減を図る。

農地と空き家については、一体的な提供等を通して新たな担い手確保を推進するとともに、既存の担い手への農地の集積・集約化を進めて、農作業の効率化を図っていく。併せて、担い手への農地再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利活用していく体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在の担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、新たな担い手の確保を模索する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	19.1	%	将来の目標とする集積率 60 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手となる認定農業者・認定新規就農者等を中心に集約を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組				
・後継者がいない農地は受け手が見つからず遊休農地となる恐れがあるため、新たに発足した「石田農地保全会」といった地域の意欲ある団体が話し合いの主体となり、農地の荒廃を未然に防止する。また、拡大意向がある担い手による農地中間管理機構を活用した集積を進め、中心的な担い手が農地を守れるような体制の整備を行う。 ・農地の集約先は認定農業者・認定新規就農者が中心となるが、後継者不足の観点から先細りが懸念されるため、地区内の子弟で新たに就農を志す者の確保や育成、又は、地区外からの農業者・農業法人の参入を図る。定期的に地域計画の話し合いを行い、規模縮小や離農を検討する農家があった場合には、その農地を担い手に集積・集約していく。 ・集落全体で取り組んでいる遊休農地化を防ぐ現在の取り組みを維持・発展させていくことで地域の農地を優良なまま次代に引き継ぐ。 ・従前方法による活用が困難な農地は、個人ではなく集団で蕎麦等の作物を栽培することで、外部からの交流人口を呼び込み、且つ、可能な限り現金収入を得る道筋を検討する。				
(2)農地中間管理機構の活用方法				
・農地中間管理機構を積極的に活用し、可能な限り担い手に農地の集積・集約を図る。				
(3)基盤整備事業への取組				
後継者がいない農地は受け手が見つからず遊休農地となる恐れがあるものの、当地域は山間地に位置し傾斜地も多いため大規模な基盤整備は費用の点から難しいと言わざるを得ない。一方、休耕田の拡大が懸念される水田は、現在の不整形のままでは効率が悪く集積が難しい。今後、意欲ある担い手が可能な限り休耕田を引き受けられるよう作業効率の向上が必須であるほか、飼料の自給を志向する酪農家の集積希望もある。担い手が今後も農地を守れるよう市や県と積極的に情報の共有を図りながら小規模でも良いので基盤整備の必要性について検討を進める。				
(4)多様な経営体の確保・育成の取組				
・条件不利農地が多く、農業者の高齢化に伴う離農が進む当地域では、個人の経営努力だけでは、今後、地域農業と農地を守り続けることが困難になる。そこで、意欲ある担い手が集団化して相互に補完しながら経営を持続させていく仕組み作りを進める。 ・伊達市や福島県県北農林事務所伊達農業普及所、JAふくしま未来伊達地区本部、伊達市農林業振興公社と連携し、新規就農希望者の地域内での就農や栽培技術、農業用機械のマッチング、生産農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目ない取り組みを地域が一丸となって展開する。				
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組				
第一義的には、地区内における潜在的な農作業労働力(定年退職者等)の掘り起こしを行いながらも、営農者同士の集団化等で互いの労働力を融通させる仕組みを検討する。それでもなお、労働力が不足する際には、JA子会社の職業紹介事業を検討したり、シルバー人材センターや、その他、労働力の確保に関して、地区内に留まらない、より広範囲からの働き手の確保を実現させるため、JAが連携を進める農業分野の求人情報を扱うマッチングアプリの積極的な活用を図っていく。				
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)				
☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
【鳥獣被害防止対策】				
・イノシシ・ハクビシン・ニホンザル等の被害が甚大である。特にニホンザルについては、知能も高く、対策が一筋縄ではいかない現実があり、個人による対策は既に限界に達していると思われる。これ以上の被害拡大は営農意欲の著しい減退を招く恐れがある。そのため、やみくもに各個人が個別に対応する現在の状況から、集落単位農地保全会、多面的機能支払制度を構成するメンバー等が中心となり鳥獣害の被害対策勉強会を定期的に開催し組織的、且つ、一体的な対策が地域内全体で展開できるようにしていく。				
【その他 クラインガルテン(滞在型市民農園)】				
・統廃合により使用されなくなった旧石田小学校を宿泊施設に改良し、農機具等を配置して、クラインガルテン(滞在型市民農園)とする。クラインガルテン利用者は、石田地区各地にある遊休農地へ出向いて耕作し、収穫時期には、調理室を利用して自らが栽培した野菜を調理することができるなど、都市部住民に石田地区の暮らしを提案することで地域外からの誘客を図り、交流人口の増加を目指す。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 11 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			34.5 ha	0 ha		37.7 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 11 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農 担い手1		13.25 ha	ha		13.25 ha	ha		
2	認農 担い手2		1.89 ha	ha		1.89 ha	ha		
3	認農 担い手3		2.41 ha	ha		2.41 ha	ha		
4	認農 担い手4		0.41 ha	ha		0.41 ha	ha		
5	認農 担い手5		1.17 ha	ha		1.17 ha	ha		
6	認農 担い手6		0.51 ha	ha		5.26 ha	ha		
7	認農 担い手7		0.00 ha	ha		0.00 ha	ha		農用地所有なし
8	利用者 担い手8		0.29 ha	ha		0.29 ha	ha		
9	利用者 担い手9		1.20 ha	ha		1.20 ha	ha		
10	利用者 担い手10		1.02 ha	ha		0.72 ha	ha		
11	利用者 担い手11		0.51 ha	ha		0.51 ha	ha		
12	利用者 担い手12		0.42 ha	ha		0.70 ha	ha		
13	利用者 担い手13		1.07 ha	ha		0.97 ha	ha		
14	利用者 担い手14		0.70 ha	ha		0.70 ha	ha		
15	利用者 担い手15		0.16 ha	ha		0.14 ha	ha		
16	利用者 担い手16		1.84 ha	ha		1.84 ha	ha		
17	利用者 担い手17		0.14 ha	ha		0.07 ha	ha		
18	利用者 担い手18		0.20 ha	ha		0.10 ha	ha		
19	利用者 担い手19		0.42 ha	ha		0.42 ha	ha		
20	利用者 担い手20		0.00 ha	ha		0.00 ha	ha		農用地所有なし
21	利用者 担い手21		1.60 ha	ha		1.60 ha	ha		
22			ha	ha		ha	ha		
23			ha	ha		ha	ha		
24			ha	ha		ha	ha		
25			ha	ha		ha	ha		
26			ha	ha		ha	ha		
27			ha	ha		ha	ha		
28			ha	ha		ha	ha		
29			ha	ha		ha	ha		
30			ha	ha		ha	ha		
31			ha	ha		ha	ha		
32			ha	ha		ha	ha		
33			ha	ha		ha	ha		
34			ha	ha		ha	ha		
35			ha	ha		ha	ha		
36			ha	ha		ha	ha		
37			ha	ha		ha	ha		
38			ha	ha		ha	ha		
39			ha	ha		ha	ha		
40			ha	ha		ha	ha		
41			ha	ha		ha	ha		
42			ha	ha		ha	ha		
43			ha	ha		ha	ha		
44			ha	ha		ha	ha		
45			ha	ha		ha	ha		
46			ha	ha		ha	ha		
47			ha	ha		ha	ha		
48			ha	ha		ha	ha		
49			ha	ha		ha	ha		
50			ha	ha		ha	ha		
51			ha	ha		ha	ha		
52			ha	ha		ha	ha		
53			ha	ha		ha	ha		
54			ha	ha		ha	ha		
55			ha	ha		ha	ha		
56			ha	ha		ha	ha		
57			ha	ha		ha	ha		
58			ha	ha		ha	ha		
59			ha	ha		ha	ha		
60			ha	ha		ha	ha		
61			ha	ha		ha	ha		
62			ha	ha		ha	ha		
63			ha	ha		ha	ha		
64			ha	ha		ha	ha		